

2013/10/04 産業競争力会議 医療・介護等分科会に係わるヒアリング資料

## 医療機関や介護事業者の一層の連携

社会福祉法人こうほうえん 理事長 廣江 研

### I 社会福祉法人と株式会社の経営

- 社会福祉法人の経営の近代化
- 社会福祉法人のオーナーは
- 社会福祉法人の内部留保について
- イコールフッティングについて
- 第三者評価制度・・・全国一律の利用者から見ての見える化
- ガラスレスの情報開示
- 非課税法人としての地域貢献事業
  - 目標値の設定
  - リスクの高い事業への参入
  - 先駆的サービスの開発
  - 減免制度への対応
  - 生活困窮者への対応
  - 措置制度の扱い手
- 家族的経営からの脱却
- 組織強化…合併・協同化
- 時代に合った労働法規等や通知の一部改正…小規模サービスへの対応など
- 財務諸表の公開と外部監査の導入
  - 監事の常勤化
- 自治体の専門職員の養成と公募の透明化

## II 社会保障制度改革国民会議報告書の医療・介護について

- 少子化対策・・・待機児・過疎地対策
- 子育支援・・・早婚化、多産化
- ワークライフバランス
- 混合診療は医療特区で検討
- マイナンバー制度の完全実施
- 高度急性期病院から在宅系サービスまでの再構築（効率化・重点化）
  - 病院機能の再構築
  - サービス付高齢者向け住宅のサービスの質
- 医療完結型医療から地域完結型医療へ
  - “治す医療から治し・支える医療”
  - 院内チーム医療から医療・介護連携
  - ターミナルケア
  - かかりつけ医（総合診療医）
- 人財育成
  - 専門職の業務内容見直し  
…医師（総合診療医）、看護師（特定看護師）、  
介護福祉士（一部医療行為）
  - 産業構造の変化に伴う雇用保険の見直し
  - 2025年に向けた看護・介護人財のグランドデザインの構築
  - 介護人財のEPA即中止と外国人の研修制度導入
- 医療・介護の海外進出
  - ノウハウ
  - コンサル的事業
  - 人財育成
  - 政府現地機関の支援
  - 情報提供

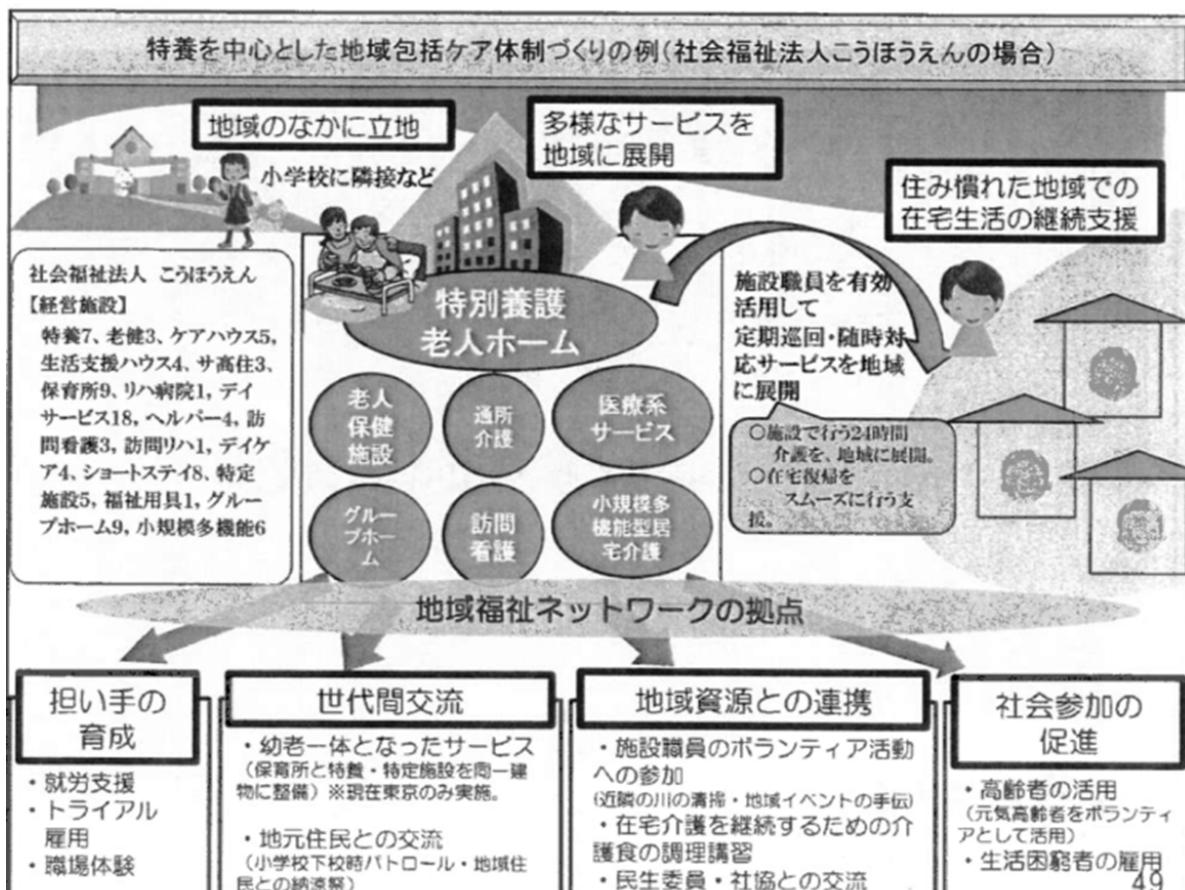
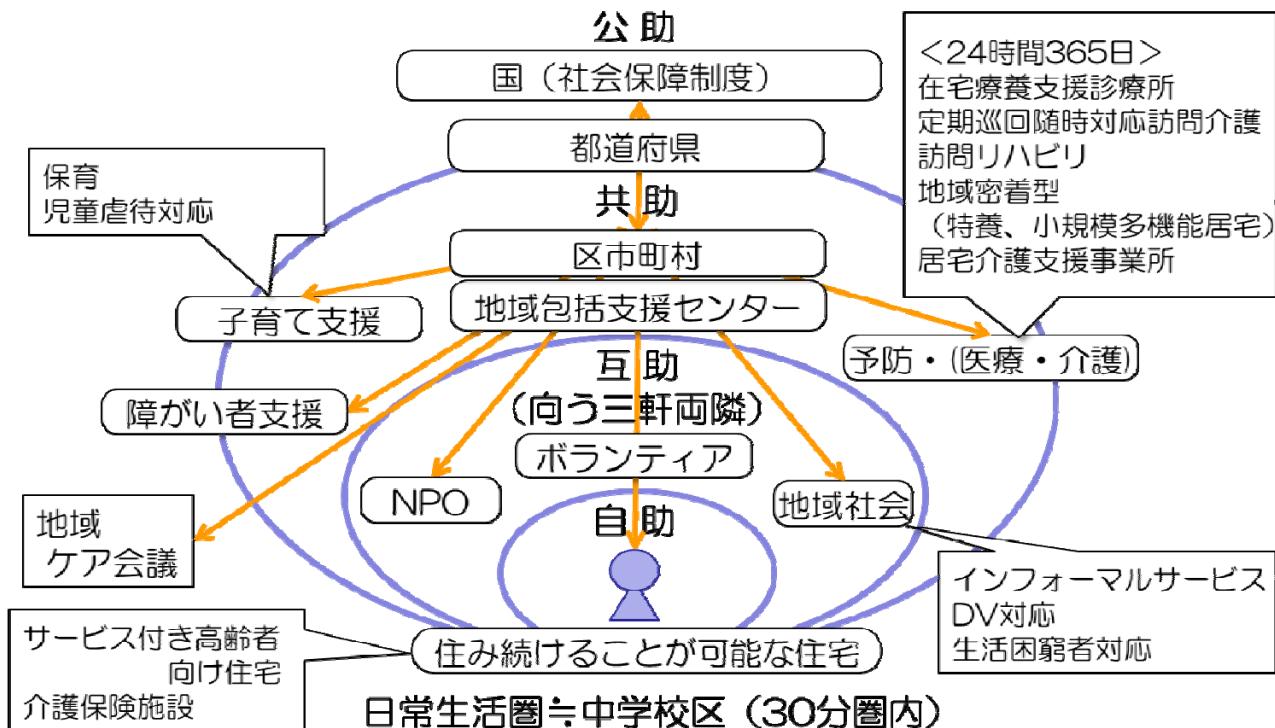
### III 医療・介護連携と地域包括ケア

- 医療法人・社会福祉法人制度の見直し
  - 一体化の可能性は
  - 規模のメリットの追求
- 地域包括ケアとは
  - QOL（ここに住んでいてよかった）の向上
- 地域包括ケアシステムと医療介護の連携の構築
- こうほうえんの取り組み
- 向う三軒両隣の再構築
- 地域連携パスを上流→下流を逆方向に
- 予防は医療・介護一体で実施
  - 健康寿命の延伸
  - レセプト活用
  - 企業・被保険者へのインセンティブ
- 総報酬制の導入
  - 医療・介護保険とともに
  - 2号被保険者の年齢を引き下げる
- I C T化の推進
  - 作業の標準化
  - 3Dプリンターの活用
- 機器の開発
  - 補助具、ロボット
  - ノンリフトポリシーの義務化
- 患者教育・利用者教育の拡充

## IV 地域包括ケア体制

### <こうほうえんの目指す地域包括ケア>

高齢者、子ども、障がい者含め全ての住民が安心して住み続けられる地域



「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される地域に信頼される『こうほうえん』を目指します」

## 介護



## 保育



## リハビリ



こうほうえんは鳥取県に法人本部を置き、1987年（昭和62年）境港市に特別養護老人ホームさかい幸朋苑を開設して以来、地域住民が必要とするサービスを介護、保育、医療、障がいといった制度の枠にとらわれず、地域ニーズを先取りした総合的な福祉サービスとして提供してきました。

基本方針を「わたくしたちは サービス業のプロとして、正しい情報を提供し、自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの提供・改善に努めます」と掲げ、「福祉はサービス業である」との考え方のもと、サービス提供にあたっては常に「利用者中心のサービス」を実践しています。

「こうほうえんのサービス」を提供することで周辺の福祉サービスが競合し、より質の高いサービスが行われ地域に還元される。そしてその地域全体の福祉サービスの質が上がっていいく。このスキーム自体が社会福祉法人の使命でもあり、当法人の「地域」にこだわる理由でもあります。

私たちの目指す究極のQOL（Quality of Life）は「“ここに”住んでいて良かった。」と地域の方に思って頂く事です。そして

「“ここに” こうほうえん があって良かった。」

地域からそういわれることが法人としての最大の喜びであり、その実践のために常に新たな地域にチャレンジしてきました。

質の高い介護、医療、保育、障がいサービスの提供を通して地域に貢献し、より暮らしそうい「地域」を実現する。更には、法人が蓄積してきたノウハウと人財とを最大限活用した結果を全国に発信し、日本全体の福祉レベルを上げていく。地域、引いては日本の福祉に貢献したいとの思いで日々経営しています。

社会福祉法人 こうほうえん

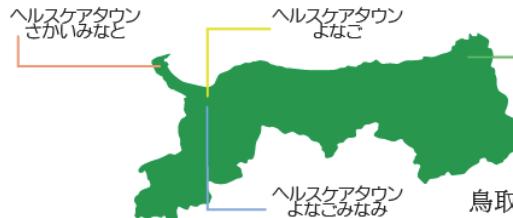
## 地域を中心とした事業展開

## 大切にしたい価値観「互恵互助」

「地域との共生」に基づいた事業経営として、「エリア制度」を導入しています。

市、区といった地域を1単位として捉え、介護老人福祉施設、老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、ホームヘルプサービス、デイサービス、障がい福祉サービス、保育所などの複数事業を設置し、これを「ヘルスケアタウン」と呼んで途切れのない地域に密着したサービス提供を行っています。

特に、サービスを個として捉えるのではなく地域の視点で捉え、介護施設と保育所の合築、介護施設と障がい者施設の併設など、従来単独で考えられていた福祉制度を一体として捉え、高齢者、障がい者、保育等、地域福祉をトータルで支えるサービス体制を構築しています。



日本経営品質賞の考え方に基づき経営品質向上活動を行ってきました。その活動の一環として、経営幹部の対話を通じて法人の価値観を「互恵互助」と呼ばれる冊子にまとめ、全職員に配布しています。

日々の朝礼で唱和するだけでなく、法人の中期目標から個人目標まで、互恵互助との繋がりをもって設定し、職員の人事考課においても「互恵互助」の項目を元に評価するなど、職員の納得を得つつ法人の活動に一貫性を持たせています。

互恵互助



## 職員教育の充実・人財への投資

「人財と苦情を2大財産」として掲げ、苦情を積極的に組織に取り入れる活動を行うとともに、「人材」を「人財」と読み替え、積極的な人財への投資、育成と人事管理を行っています。

### ①教育体制と研修プログラム

1999年から社会福祉法人としては数少ない教育研修人財部を設置し、人財へ投資することが一般企業の研究開発にあたるものと考え、収入の約1%を教育研修、福利厚生費として計上することを目標に掲げて各種教育、採用、人事制度の充実を図っています。

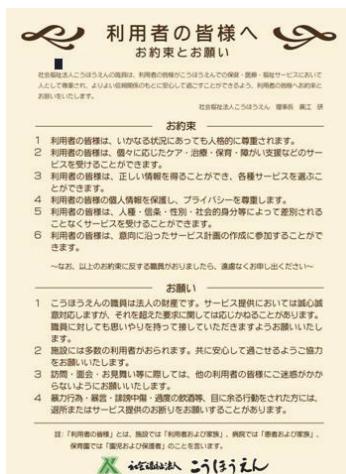
### ②法人研究発表

1997年から年1回、法人の全職員を対象とした法人研究発表会を開催しています。発表題数は毎年150題を越え、1年間の研究結果を発表する場としてだけでなく、職員が直接交流しノウハウを共有する場としても機能しており、職員のやる気の向上にも繋がっています。

### ③ワーク・ライフ・バランスの実現

職員一人一人がいきいきと働くことができてこそ、質の高いサービスが提供できると考えています。職員が働き甲斐を持てる職場環境を構築するため、人事考課制度をはじめ様々な仕組みを構築しています。法人本部内に健康管理室を設置するとともに、メンタルヘルスとワーク・ライフ・バランスを検討する専門委員会「心の健康づくり委員会」を設置しています。

## サービス向上の取組み



### ①利用者への約束

ご利用者と私たち法人職員とは地域の福祉を構成する上での対等なパートナーであるとの考え方から、ご利用者の権利と尊厳を尊重したサービス提供に対する法人の姿勢を示すとともに、ご利用者にも職員に思いやりをもって接していただくよう“お約束とお願ひ”を全事業所に掲示しています。

## <会社概要>

法人名：社会福祉法人 こうほうえん

代表者：理事長 廣江 研

所在地：鳥取県境港市誠道町2083番地

設立年月：1986年7月設立

ホームページ：<http://www.kohoen.jp/>

職員数：約2,145名

事業所数：115

事業総数：200（平成25年9月1日現在）

## 事業内容 [介護サービス]

介護入所定員：1,662名  
その他各種在宅サービス 53事業

[保育サービス] 保育定員：856名（夜間含む9ヶ所）

[医療サービス] 回復期リハビリテーション専門病院：48名

在宅サービス（通所リハ、訪問リハ）

## 主な事業所

鳥取県境港市誠道町、上道町、  
米子市上後藤、石井、錦海町、鳥取市浜坂、西町  
東京都北区浮間、品川区西大井、江東区新砂  
板橋区向原（平成26年4月予定）

## 社会福祉法人としての社会的責任

### ①地域との防災協定の締結

事業所が所在する市町村、自治会との間で積極的に地域防災協定を締結するとともに、鳥取、東京ともに職員が地域の消防団員として活動しています。事業所は緊急時の避難場所としても活用され、地域資源として地域との協力関係を構築しています。

### ②低所得者への対応

「生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業」「無料低額診療事業」だけでなく法人独自の減免制度を設ける等、積極的な減免を行っています。

### ③コンプライアンスの徹底

監査制度はもとより第三者評価や情報公開など法人の透明性向上の取組みを積極的に行っています。

▽常勤監事・総務部法務課の監査対応

▽情報公表 ▽苦情解決第三者委員会

▽オンブズマン制度「ふれあいの橋の会」

### ④介護の魅力の向上

介護技術を競うコンテストである「AJCC（All Japan Care Contests）」の主管法人として、2011年度以降、毎年の開催に尽力しています。

### ⑤地域貢献活動

砂丘一斉清掃、認知症サポート養成研修など積極的な社会貢献活動、ボランティアの受け入れを行っています。

### ④抑制廃止・抑制ゼロの実施

「2001 抑制廃止宣言」を表明し、抑制廃止に向けての活動を展開しました。2002年3月には抑制ゼロを達成、現在まで抑制ケースゼロを維持しています。

### ⑤利用者の声を積極的に取り込んだサービス改善

「苦情と人財は2大財産」と位置付け、ご利用者アンケートやオンブズマン制度である「ふれあいの橋の会」活動により、積極的な意見の収集、改善、公開のサイクルを回し、サービスの質を高めています。

